

大和自動車学校からの「お知らせ」



指定自動車教習所は、届出教習所や自動車練習施設とは異なり、公安委員会が定めた基準（人＝指導員等、物＝運転コース等、運営＝練習カリキュラム等）に適合し、公安委員会から「指定」という形式で認定された施設です。

これは、指定自動車教習所シンボルマークです。明るいブルーは、信頼・安心・進歩を表しています。



6月は、「指定自動車教習所
広報月間」です！



全国初心運転者交通事故率？

指定校卒業者(免許取得1年以内)の平成28年中「初心運転者事故率一覧表」(警察庁運転免許課資料)では、神奈川県は全国ベスト2位と交通事故率が大変に低くなっています。

「安全を優先するなら地元の指定自動車学校で免許取得を！」

教習中に走行した道路状況、交通規制、交通危険箇所等を知っていると自信を持って安全運転ができます。



